

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月29日
【会社名】	株式会社ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古塚 孝志
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	(代表)(078)435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 新部 雅彦
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	(代表)(078)435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 新部 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年7月27日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年7月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金31円 総額 824,287,799円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年7月28日

第2号議案 定款一部変更の件

場所の定めのない株主総会の導入

感染症拡大または天災地変の発生等や、社会のデジタル化の進展等を踏まえ、株主総会の開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、所要の変更を行うものであります。

株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度の導入に備え、所要の変更を行うものであります。

剰余金の配当等の決定機関の変更

機動的な資本政策や、感染症拡大または天災地変の発生等の場合であっても安定的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

岩田弘三氏、古塚孝志氏、細見俊宏氏、遠藤宏氏、吉井康太郎氏、中野勘治氏、門上武司氏、松村はるみ氏を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	197,102	553	0	（注）1	可決 99.7
第2号議案 定款一部変更の件	188,453	9,200	0	（注）2	可決 95.3
第3号議案 取締役8名選任の件				（注）3	
岩田 弘三	189,991	7,668	0		可決 96.1
古塚 孝志	190,355	7,304	0		可決 96.3
細見 俊宏	196,212	1,447	0		可決 99.2
遠藤 宏	196,191	1,468	0		可決 99.2
吉井 康太郎	196,356	1,303	0		可決 99.3
中野 勘治	195,900	1,759	0		可決 99.1
門上 武司	196,045	1,614	0		可決 99.1
松村 はるみ	196,194	1,465	0		可決 99.2

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上